

証言集作成・発行 ご協力のお願い

2011年3月11日の東京電力福島第一原発事故発生よりまもなく10年をむかえようとしています。しかしながら、今後も収束作業が終えられる見通しはつかず、原子力緊急事態宣言はいまだ発令中です。また、現在の科学力では人為的に無害化できないため、人工核分裂生成物の自然減衰を待つほかなく、環境中に拡散された放射性物質と隣り合わせの日々はこれからも続きます。ところが、一般人への被ばく許容限度である、1mS V/年の20倍にもなる、基準緩和をはじめ、さまざまな基準が被ばくをより多く受忍するように変更されました。福島県をはじめとする汚染地域では、安全側ではなく、リスクが高い方へと被ばく基準が緩められ、固定化した状況が続いています。

何より、放射性ヨウ素など、事故初期の放射線被ばくによる晩発的な健康影響については、長期継続的な疫学調査や検証なくして安易な結論は出せません。

放射能に関して10年という区切りの意味はありませんが、昨今は放射能に関する警戒をまるで気にする人だけの問題であるかのように、また、「過去のもの」として、原発事故や被災者支援活動についての社会的関心が急速に薄れつつあるように感じられます。そこで、みなさまとともにこれまでを振り返り、今後の展望を見つけられるような証言集（パンフレット）作成や発行を検討しています。支援対象者を含め、活動に参加していただいたり、ご支援いただいた“みなさまの声”を集め、まとめていきたいと願っています。今後、具体的にお声がけさせていただいた際はご協力をお願い申し上げます。



「いずみ」の活動は国内外の支援活動によって支えられています。この活動を続けていくためにみなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。献金、ご支援は下記専用口座をご使用下さい。

ご支援のお願い

送金先金融機関 ゆうちょ銀行

口座番号 02270-2-114887

加入者名 いずみの会

通信欄に 会費(一口2000円から)、又は、献金(支援)とお書き下さい。

運営委員長 布田秀治(いずみ愛泉教会)

運営委員 小林 休(鳴子教会) 鈴木のぞみ(川俣教会)

寺田 進(原町教会) 保科 隆(福島教会)

布田秀治(いずみ愛泉教会)

室長 保科 隆(福島教会)

顧問 篠原弘典(原子核工学専攻)

スタッフ 会津かよ子 笠松絹子 服部賢治

会計協力 渡辺広衛

日本キリスト教団東北教区 放射能問題支援対策室いずみ

UCCJ Tohoku District Nuclear Disaster Relief Task Force “IZUMI”
〒980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目13-6

TEL/FAX 022-796-5272

メールアドレス izumi@tohoku.uccj.jp

ホームページ <http://tohoku.uccj.jp/izumi/>



いずみ

題字 丹治正雄氏

いずみの今とこれから

東北教区放射能問題支援対策室いずみ 運営委員長 布田 秀治

いずみが活動を開始して、7年目に入りました。ようやく軌道に乗って、多岐にわたる働きが展開されてきました。そのように報告したいと思っておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の猛威により、いずみの活動も大きく制限されざるを得ませんでした。月に一度のペースで実施してきた甲状腺検査ができませんでした。最善の対策を徹底して、7月に再開しましたが、受診者数も大幅に限定せざるを得ませんでした。しかし、受診者が集まらないのではという心配をよそに、再開後も多くの応募が寄せられています。「感染予防を徹底しながら、検査していただけて安心しました」という感想を戴けてホッとしています。



私は最近、フランス在住の渡辺謙一監督が2015年に制作した映画「核の大地～プルトニウム物語」を観ました。この映画はフランス、米国、日本の使用済み燃料の再処理施設、プルトニウム生産工場と、周辺住民、自治体との関わりを描いています。渡辺監督は映画制作の動機を次のように語っています。「日米仏の核開発の絡みと歴史を、プルトニウムという物質に焦点を絞り描きました。日本の核開発技術は米仏両国から導入され、開発途上で未曾有の福島原発事故を起こしブレーキがかかりました。しかし、

核開発の見直しは問われず、再稼働、願わくば原子炉の輸出さえ目論んでいます。収束にはほど遠い福島原発の事故の処理を背負いながら、なぜ核開発路線は踏襲するのでしょうか？もはや経済性ゼロの原子力から離脱を決断できない理由はなぜでしょうか。その答えのキーワードがプルトニウムです。」と。日本のロケ地は青森県六ヶ所村です。そこアメリカのハンフォード、フランスのラ・アーグの3施設が重ね合わせられながら話が展開し、その中で小出裕章さんなどが問題を浮き彫りにしていく形でコメントしています。私はその中で、「もはや経済性ゼロの原子力から離脱を決断できない理由はなぜでしょうか。軍事的目的のためだけに残されている」という言葉がずっしりと心に突き刺さりました。

2ページにつづく

ご承知のように、11月11日、宮城県知事は東北電力女川原発2号機再稼働についての「地元同意」表明をしました。知事は判断基準として「事故があったらダメだとなると、すべての乗り物を否定することになる。」しかも、「県民の総意を伝えることが知事としての私の責任。」とも述べました。福島原発事故の甚大な被害や凍りつくような怖さをまったく分かっていないばかりか、理解しようとしていない姿に愕然としました。「県民の総意」ということであれば、県民の約6～7割は再稼働反対の意思表示をしています。だからこそ、知事をはじめとする県議会与党は県民投票を2回否決し、再稼働反対の住民請願を門前払いする形で拒否しました。県民の声を聞けば、再稼働できないことを恐れたからではないのでしょうか。その県民の思いを反故にしてどうして「県民の総意」と言えるのでしょうか。

原発事故による放射性物質拡散のため、内部・外部被ばくを回避できなかったために、今も、福島県では事故当時18才以下の子ども全てを対象とした甲状腺検査が行われており、いずみは宮城県内において被ばく影響を懸念する子ども・保護者への甲状腺検査等、放射能と健康に関する支援活動を行っています。そもそも、このような活動をしなくてもよい環境を子どもたちにつないでいくため＝核や原発、望まない放射線被ばくによる脅威のない平和な社会構築についても皆さんと一緒に考えていきたいと願っています。

いずみはコロナ禍制限の中ですが、様々な、そして大切な働きを継続することができています。皆さんからの暖かなたくさんのご支援を感謝しています。何よりも、いずみの活動のために祈りをささげていただいています。一つの目標として、2024年3月までは活動を続けたいと願っています。引き続き、お祈りとご支援をお願いいたします。



いずみ愛泉教会での甲状腺検査



甲状腺や放射能、気がかりなこと、先生に聞きました

再開後の
検査会の様子

(2020年9月や11月撮影)



マスクしながら検査受けてください

換気をはじめ、十分な感染症予防対策を行っています
安心しておいでください

【報告】甲状腺エコー検査会再開

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年4月7日、安倍首相(当時)が東京都などをはじめとする7都府県を対象に緊急事態宣言を発令したことから、今年度最初に予定していた4月12日の宮城県川崎町での検査会開催を見合わせました。

その後、宮城県では5月14日、全国的には同月25日に緊急事態宣言が解除されました。

いずみでは、新型コロナウイルス感染症への予防対策を十分に行うことができるかどうか、感染リスクを可能な限り低減できるよう、検査にご協力いただいている寺澤先生や溝口先生にご指導・ご助言を仰ぎながら何度も検討を重ねました。検査再開にあたっては「あいこぼみやぎ」さまからも貴重なご提言、ご支援をいただきました。そうして、リスク回避とエコー検査の両立ができることを確認し、7月から甲状腺エコー検査会を再開し、7月白石市、9月仙台市、11月仙台市(いずみ愛泉教会)で検査会を実施しています。直近の検査会では、これまで一度も受けたことがないという、はじめての子ども(被検者)が少なくありませんでした。

ただ、国内外で感染症再拡大の傾向がみられるなど、支援対象者や関係者みなさまの安全に配慮し、今後も検査会の実施、運営は慎重に対応していかなければなりません。

福島原発事故により、将来への健康不安を抱えておられる保護者や子どもたちの受け皿となりますよう、これからも、いずみの検査活動を、お祈り、ご支援くださいますようお願いいたします。また、検査を希望する方が身近におられましたらご紹介いただきますようお願いいたします。

【寄稿】あの日 放射能に晒された子どもたちへ～甲状腺検査はせめてもの贈り物～

9月13日、生活協同組合あいコープみやぎ日の出町センターを会場に行われた、放射能問題支援対策室いずみによる「子どもの甲状腺エコー検査会」に参加しました。我が子は検査を受ける受診者として、そして私は運営のお手伝いをするスタッフとしての参加です。

毎年行われているこの無料検査会、今年も多くの申し込みがありました。大地震が起こり、海があふれ、原発が爆発したあの日からもうすぐ10年。当時感受性の強い幼児だった受診者もすっかり大きくなりました。数年前の検査会では、小さな子どもが飽きないように、そして怖がらずに検査を受けられるように、楽しいおもちゃやボランティアスタッフが待機していました。今はどうでしょう。「当時5歳でした」という子は、もう高校生です。

我が家はというと、震災当時1歳になったばかりだった息子は10歳になり、通算4度目の甲状腺エコー検査です。自我を確立させ、自分の予定は自分で決めるようになった息子は、今年初めて「できれば行きたくない、友達と遊びたい」と言いました。私は息子にこの検査が何なのか、どういう意味があるのかを話しました。

原発が爆発して放射性物質が降り注いだ日、何も知らなかったお母さんはあなたを抱っこひもで抱っこしてお買い物の列に並んでいました。あなたの顔に雪がかかってあなたが目を細めるのを「あらやだ！」と笑って見ていました。どんな雪か、何が含まれていたか、今ならわかります。少し時が流れて離乳食の始まったあなたに、汚染されていないと思われるものを選んで食べさせてきました。けれど、あの数日間の放射性ヨウ素による初期被ばくは、もう取り返しがつかないから、お母さんは毎年、甲状腺を調べてもらいたいと思っています。



「あの首が冷たい検査（エコー検査）は、そういうことだったのか！」と10歳の息子は納得しました。話したことを理解するその姿を見て成長を感じると同時に、あの事故から10年も経つのに人々は翻弄され続け、これからも心配が続くことを実感しました。国や宮城県は、予備軍も含め甲状腺がんを発掘したくないという思いからでしょうか、積極的に子どもたちを検査してくれませんか。しかしこの検査会では『放射能問題支援対策室いずみ』の力で、医師の皆さんや多くの方が協力して下さり、希望する誰もが無料で検査を受けることができます。何も心配がなかったと胸をなでおろす受診者もいれば、精密検査を勧められる受診者もいます。「異常が見つかるかどうか」ではないのです。問題は、量はどれほど被ばくした以上、「心配だ」という思いを受け止めてくれる場があるかどうか」です。

コロナウィルス対策に苦心してでも継続して検査会を実施して下さった「いずみ」さんに心から感謝するとともに、このように長く続く心配や不安を、もう次世代の子どもたちがしなくてよいように、不安要素（＝原発）のない時代を築きたいと思っています。

2020年10月14日記 鈴木 真奈美



甲状腺エコー検査

受検者（保護者）アンケート

2020年9月、11月実施の検査会より一部抜粋

Q. 甲状腺検査エコー検査を受けられたご感想について

前回、のう胞がたくさんあって心配しました。今回もありましたが、成長段階なので特に異常なしと言って頂き、安心しました。やはり毎年受けていこうと思います。

震災の時、外にたくさん出ている娘のことが心配で、ずっとエコー検査を受けたいと思っていました。今回、タイミングが合い、検査を受けることが出来、安心しました。本当にありがとうございました。

震災後、気になっていた甲状腺の状態を検査できて、とても良かったです。異常がないと分かったことが、何より良いことでした。

震災の日に外に出たりしていたので、不安があったが、検査を受ける機会を作ってもらいありがたかった。

丁寧なご対応で、初めての検査でしたが不安なく受けられました。ありがとうございました。

Q. 感染症予防対策やスタッフ・医師の対応について

感染症対策もしっかりされていて、少人数で分けられており、待ち時間なく検査を受けることができ良かったです。ありがとうございました。

各家庭毎に、テーブルが分けられていたり、ペンも、使用済みと消毒済みに分けられていて、コロナ禍の中でも安心して過ごすことができました。

入口から皆さん協力的で、この様な不安な状況の中でも、安心して感じ良く受診ができました。案内も丁寧に頂き、ありがとうございました。

確信を持ってないままの地元同意

2020年11月18日、樋口東北電力社長を県庁に呼んだ村井知事は、須田女川町長、亀山石巻市長とともに安全協定に基づく再稼働の事前了解の文書を手渡しました。午後には経済産業省を訪れ、梶山経産大臣に再稼働の前提となる「地元同意」も正式に伝えました。これで再稼働に向けた一連の地元手続きは終了したと言われています。

しかし2018年初頭から再稼働の是非はみんなで決めようという取り組みの準備を始めた県民投票条例制定運動以降の市民の運動と行政・議会の一連の動きを振り返ると、村井知事の同意表明が如何に民意と乖離していて、福島原発事故の検証も熟議もなされないまま、「再稼働ありき」の筋書き通りに進められてきたことが鮮明に浮かび上がってきます。そこには歴史から教訓を学ぼうという姿勢は微塵も感じられません。新聞が「むなしき同意」という連載記事を組む所以です。

何よりも再稼働同意を表明した地元3首長が樋口社長や梶山経産大臣に伝えた言葉からは、原発の安全性や避難計画の実効性に確信が持てていないことが伝わってくる事です。まだまだ問題は山積みなのです。東北電力は2022年度までに安全対策工事を終えて、女川原発2号機を再稼働させたいと表明していますが、まだまだ先は見通せていないのです。

再稼働の是非の判断を示さないまま終わった安全性検討会

前号ニューズレターで今年3月までの動きは書きましたが、その後の動きの主なものと問題点についてお伝えしておきます。

原子力規制委員会での新規制基準適合性審査とは別に、宮城県独自に女川原発の安全性を検討するとの触れ込みで設置された「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」は10人の専門家で構成されていましたが、7月29日に第24回目の会合を開き、「女川原子力発電所2号機の安全性に関する意見について（報告）」のまとめの文書を了解して終わりました。この文書は会合での委員の質問と東北電力の説明を羅列しただけのもので、女川原発の安全性の確認や再稼働の是非の判断という県民の最大の関心事に対する専門家としての見解は盛り込まれないものでした。その原因は終始委員同士の議論は行われなかったからです。

当初宮城県は原子力規制委員会での審査とは独立して、女川2号機における東日本大震災後の施設の健全性及び新規制基準に適合することにより向上する安全性について検討するとしていましたが、結局は規制委員会での審査の後追いに終始しました。適合性審査での東北電力の説明と同じものを聞いて、委員の関心のある部分だけ「つまみ食い」的に質問し、回答に満足して終わることの繰り返しでは、安全性の本質までは迫れません。何よりも専門の違う分野の10人の委員が議論して問題点をあぶり出すことが無かったのは致命的でした。

私たちはこれまでの宮城県の専門家会議の問題点を指摘して、委員同士の議論を通して審議を進めるよう求めて来ました。そのための検討会の委員の構成についても具体的な名前をあげて提言を行いました。その市民側の提言を全て無視した事がこの結果をもたらしたのです。

安全性と避難計画の実効性に疑問の声が噴出した住民説明会

住民投票で県民の声を聞くことを拒否した宮城県は、8月1日の女川会場を皮切りに19日の南三陸会場まで、立地自治体と30キロのUPZ自治体の7カ所で国と東北電力を説明者に迎えて住民説明会を開きました。

コロナ問題が深刻になるなか、大人数での集会は延期すべきではないかとの私たちの申入れを無視して、宮城県は説明会を強行しました。しかしコロナ対策をとった会場設営で計2千人の参加者募集を行いました。どの会場も参加者は3～4割にとどまりました。しかも会場から出される質問は再稼働に疑問や反対の意見がほとんどで、推進すべきとの意見は皆無と言っていい状況でした。

その会場から出された女川原発の構造的欠陥を問う質問に、原子力規制庁は新しい知見が出たら新規制基準の見直しもあると答弁し、避難計画に疑問が相次いだ質問に、内閣府は避難訓練を積み重ねて実効性を高めていくと答弁し、安全性も実効性も保障されていないのだとの実態が浮き彫りになりました。

説明会の7カ所での開催では全ての県民の声を聞くには不十分です。何よりも再稼働の是非への疑問はより深まったのです。

議論を尽くさず、言論の府の役割を果たせなかった、議会での請願審査



この間立地自治体の女川町、石巻市そして宮城県の議会には、再稼働に賛成と反対の請願が出され、各担当の委員会で審議され本会議での採決が行われて来ました。

女川町議会には再稼働反対の請願2件と賛成の陳情4件が付託されていましたが、8月19日の原発対策特別委員会で再稼働を求める陳情を7対3の賛成多数で採択し、9月7日の定例会本会議での採決でも「再稼働同意」が決定され、その後の石巻市議会、宮城県議会での審議に流れを作りました。

石巻市議会での請願・陳情の採決は9月24日の本会議で行われましたが、こちらも再稼働賛成の陳情が23対4、退席1で採決されるという結果でした。

そして9月23日に開会した宮城県議会には、開会日当日に53団体の共同請願として「再稼働をしないことを求める請願書」が石川県議会議長に直接手渡され（右上写真）、請願者の代表に意見陳述の機会を与えること、東北電力や請願者が推薦する有識者を参考人として招致すること、そして希望する県民全員が傍聴できる体制の配慮をすることが、要望されました。

しかし言論の府として熟議が尽くされるために必要なこれらの要望が何一つ聞き入れられることも無く、10月13日に請願審査を行った環境福祉委員会は、わずか7分の審議時間で再稼働中止を求める請願を不採択としてしまいました。

これらの一連の議会での動きを振り返ってみると、被災原発の女川2号機の再稼働が孕む多くの問題を十分に議論し尽くし認識を深めたというには程遠く、再稼働ありきの硬直した姿勢だけが目立ちました。

緊急事態宣言が解除されないまま、福島原発事故から10年を迎えようとしています。今大切なのはこの10年間の歴史の教訓をしっかりと胸に刻むことではないでしょうか。

心は立ち止まったまま

2020年3月4日午前0時、双葉町の一部の地域が避難解除となりました。新聞や報道では、復興に向けた「大きな一歩」という文字が躍ります。本当にそうでしょうか。

2020年1月、双葉町から避難されている舘林さんをお願いし、福島第一原発から3キロの帰還困難区域内にある自宅と墓地に同行させていただきました。先祖のお墓に花を手向けた後、隣接する畑に移動した瞬間、突然舘林さんは声を荒げました。荒れ果てた畑に無残な状態でイワヒバが置かれていました。すべて売り物として栽培していたのに、賠償の対象にならなかったのです(※注)。何十年も苦勞し、手塩にかけて育ててきたものを一瞬で失い、しかも賠償の対象にならない悔しさは本人しかわかりません。人にもよると思いますが、賠償は「せめてもの報い」ではないでしょうか。費やした時間、汗、苦勞はお金には換えられません。それでも「せめてもの報い」としてお金をもらい、どうにか気持ちに区切りをつけ、前に進める人もいます。しかしそれすらなかったら、その気持ちをどこに持っていったらいいのでしょうか。帰宅するたびに、つぎ込んだあの時間、あの苦勞、あの汗はいったい何だったのか、どうしてこんな目に合わなくちゃならないのか、誰が悪いのかという思いが何度も 何度も沸き起こるのです。

自宅に案内されましたが、どの部屋も目を覆いたくなる信じがたい惨状です。泥棒やイノシシに荒らされ、ネズミや小動物にかじられ、糞尿がまき散らされ、まさに足の踏み場もない状態です。しかし、どんなに変わり果てた家であっても、舘林さんにとっては紛れもなく家族と何十年も過ごした「暮らし」と「団らん」の場です。落ちているものを拾っては、これはあの時の〇〇だ、これは妻と娘が〇〇した時のものだと話し始めます。洗濯物も2011年の避難当時に干したままの状態です。そこにあるすべてに決して色あせることのない思いや思い出が刻まれ、帰るたびによみがえるのです。地震や津波で何もかも失うことも悲しいことですが、そこに何もかもあるのに、どうすることもできないこともまた悲しいことです。

心は立ち止まったままです。

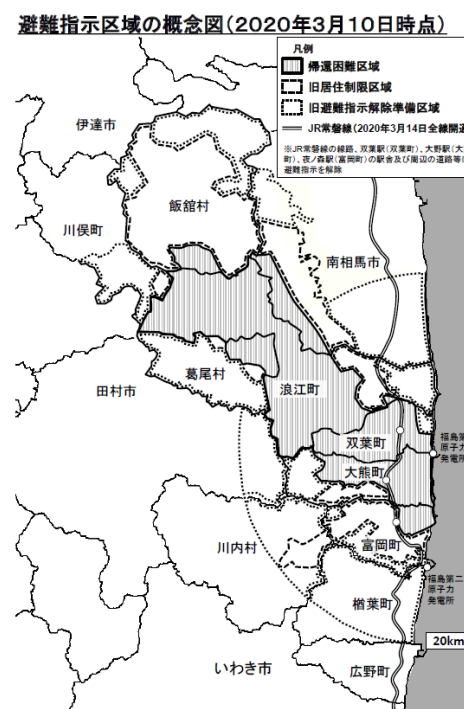
※注：現在も東京電力と賠償について交渉中

舘林 敏正（たてばやし としまさ）さんプロフィール

福島県双葉町出身。福島第一原発事故前、原発から3キロ圏内に居住していた。現在は郡山市内の双葉町応急仮設住宅で暮らす。



帰還困難区域（双葉町）内でのお墓参り
写真は舘林さん



あいまいな喪失

「いまだに福島に仮設住宅があるんですか」。これは最近舘林さんがある方から伝え聞いた言葉だそうです。巷で「原発被害者はたくさんの賠償をもらっている」という声が聞こえてくる中、「なぜ今も仮設にいるのか」と思うのは不思議ではないかもしれません。しかし、舘林さん曰く、ここにこそ原発事故によって避難を強いられた、特に高齢者の現実があるといいます。原因はいたって簡単。「決められない」からです。では、なぜ、決められないのか。



自宅1F床上にはイノシシの糞尿
(黒い部分) などが散乱している

舘林さんの家は双葉町の帰還困難区域内にあり、今も高い放射線量にも関わらず家の見回り等のため月に1度は帰ります。1階はイノシシに荒らされて使えないのですが、2階は寝ることができるそうです。そこに家があるのに住めない。そうすると「家があるのになぜ住めないのか、私たちの住む権利はどこに行ったのか」という怒りがいつまでも消えず、切り替えができません。それでいて、将来家に帰ることができるかどうかわからない中、自然豊かだった周辺の景色もがらりと変わり更地になりました。それでも先祖のお墓はそこに残されたまま。つまり失ったものが「あいまい」なのです。だから決められないのです。

賠償金のシステムにも疑問を持っています。宅地の土地の賠償は評価額の1.43倍、家屋は家屋税に係数をかけた金額で決まりますが、双葉町と郡山市では地価が10倍近く違い家を建てる事すらできない金額です。しかも、すでに土地、家屋の固定額ははっきりしているので、先にその分だけでも支払われてもいいのに、賠償額すべてに不服がなく同意しなければ一銭も受けられないのです。賠償に必要なレシートは感熱紙なので消えたものもあるとのこと。「長引いてお金に困れば安い金額で同意するだろうと、私たちが根負けするのを待っているのでは。生かさず殺さずで泳がされている」と舘林さんは言います。たとえ家を建てることのできる賠償金が入ったとしても、土地を探して家を建てることができる年齢は限られています。まだまだ苦しみはなくなりませんが、人々の記憶からはなくなりそうです。



8 p 下図：経産省作成・避難指示区域の概念図（2020年3月10日時点）

9 p 左下：舘林さん自宅敷地内（地表面）の放射線量値～HORIBA Radi（PA-1000）による計測

9 p 下段中：ネズミにかじられたダイニングテーブル

9 p 右下：2011年の避難当時のままの洗濯物

文中写真はいずれも2020年1月に撮影

ご支援・ご協力のお礼～ありがとうございます！！

いずみでは、今年6月以降、2つの署名へのご協力をみなさまへお願いしておりました。その結果、下記ご報告のとおり、それぞれ大変多くのご署名をお寄せいただきました。コロナ渦中にもかかわらず、個人・団体で何十筆も集めてくださったり、一度だけでなく、何度も集め送ってくださったり、あるいは、直接お届けくださったり、一枚一枚、一筆一筆の重み、みなさまのお祈り、お心が目に見えるものとなりました。また、電子署名をご活用された方々もおられることと存じます。全国各地での取組みを本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。



『トリチウム汚染水の海洋放出に反対する署名』

149件 1550筆をお寄せいただきました。

8月27日に第一回目、10月2日に第二回目の署名提出が経済産業省に対して行われ、集約団体である「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会は、計 428,044筆もの山の山のように多くの署名を提出いたしました。そして、東京電力福島第一原子力発電所のトリチウム等を含むALPS処理水（＝いわゆる、汚染水）の海洋放出及び大気放出をしないように要請しました。

現在、国には世論や各方面からの反対、慎重意見が多数寄せられており、当初、夏頃には環境放出の結論を取りまとめる、とされていましたが、関係機関での検討が続いています。一方、これまでの甚大な被害に加え、新たな汚染を人為的に発生させ、さらに二重、三重の被害を与えるものとして、福島県内をはじめ、宮城県内でも漁業者が放出しないことを強く求めています。また、過去には、国や東京電力は、「関係者の理解なく、いかなる処分も行わず、ALPS処理水は原発敷地内のタンクに貯蔵いたします。」と約束しています。

国や東電が住民や利害関係者との合意なく、安易な放出を行わず、陸上保管や、放射性物質の分離技術確立などの手立てを探っていくよう、福島の方々とともに、今後も注目、働きかけていきましょう。

『「原発ゼロ」の希望ある未来のため女川原発の再稼働をしないように求める請願署名』

127件 1167筆をお寄せいただきました。

9月23日、原発問題住民運動宮城県連絡センターやみやぎアクションなどが呼びかけていた署名、29,139筆が再稼働中止を求める請願書とあわせて宮城県議会に提出されました（7p参照）。この署名活動は2012年以降取り組まれており、上記を含め、累計では157,724筆に達しました。

残念ながら宮城県知事による「同意」表明が行なわれましたが、いかに多くの方々が原発のない女川や未来を求めているのかが市民活動により可視化されています。集約団体によると、署名数は地元女川町でもこれまでに約2500筆集まり、有権者の半数を超えた、とのこと。これからも一緒に、原発に依存しない被災地の将来像をみんなで考えていきましょう。



P1
일본 기록 교단 통북교구 방사능 문제 지원 대책실 「이즈미」 뉴스레터 제14호 2020년 4월 26일 발행

いずみ 이즈미

표제 글씨 단지 마사오(丹治 正雄)

아이들의 건강한 성장과 미래를 바라며 ~지원에 대한 감사인사

2019년 12월 21일, 가쿠다시내 (角田市)에서는 「이즈미」 주최로 갑상선 초음파 검사 실시되었습니다. 가쿠다시(角田市)는 지난 10월 태풍19호로 막대한 피해를 입었던 지역이기도 합니다. 그래서 예정대로 검사를 진행할 수 있을지 염려했는데, 당일에는 60명 이상이 방문에 주셨습니다.

저는 이즈미의 핫토리 사무국장의 제안으로 2년 전부터 검사 스태프로 참여하고 있습니다. 보양(케어) 프로그램과 1회째 검사 때부터 저희 아이들도 참여하여 도움을 받고 있었기 때문에 이즈미의 여러분들께는 이전부터 깊은 감사의 마음을 가지고 있었습니다. 그 동안의 감사와 도움에 황가 보답할 방법이 없을까 생각하고 있을 때에 스태프 제안을 받고 기쁜 마음으로 가까이 참여하여 활동하고 있습니다.

평소에 제 주변에서는 방사능이 건강에 미치는 영향에 대해서 이제는 더 이상 화제가 되고 있지 않습니다. 하지만, 감사에 오시는 분은 많고, 매년 검사를 받고 있는 분, 그리고 처음 오시는 분도 많습니다. 이번에는 자녀와 동행하신 보호자들도 검사를 받으셨는데, 자녀들의 건강뿐만 아니라 보호자들도 검사 결과를 알 수 있게 되어서, 가족들의 불안이 조금이나마 해소 되지 않았을까 생각합니다. 저희 아이들도 매년 검사를 받고 있어서, 검사과정에서 대해서는 어느 정도 익숙해져 있지만, 여전히 결과가 나올 때까지는 매년 불안하고 긴장이 됩니다. 하지만, 테라사와 의사선생님을 비롯한 스태프 여러분들의 정성스럽고 따뜻한 진료에 긴장을 풀고 안심하며 검사를 받고 있습니다.

원전사고로부터 이제 곧 9년이 됩니다. 방사능 오염은 큰 영향을 미치지 않는 것처럼 전해지고 있지만 검사결과에서 갑상선암이 확인되었다는 신문기사 등을 볼 때면 마음이 불안해 집니다. 앞으로도 아이들의 건강을 지키기 위해서는 이 검사를 지속적으로 받는 것이 중요하다고 생각합니다. 이러한 활동을 계속하고 있는 「이즈미」의 여러분들께 진심으로 감사 드립니다.

2020년 1월 21일 미야기현(宮城県) 가쿠다시(角田市) H.S.

韓国語翻訳について～ニュースレター第14号

いずみニュースレターの韓国語翻訳のため、翻訳協力者を募集したところ、四名の方からのご応募をいただきました。

その中のお一人にニュースレター第14号の翻訳作業をお願いしておりましたが、この度、作業が終了し、韓国語翻訳版を発行することができました。

ご応募いただいたみなさま、翻訳作業者だけでなく、いずみからの呼びかけをご覧いただき、心あたりの方にお声がけ、つないでいただくなど、多くのみなさまにご配慮・ご支援いただき、大変感謝しております。本当にありがとうございました。

印刷物をお求めの場合、いずみ事務局までご連絡ください。いずみHPでもご覧いただくことができます。

http://tohoku.uccj.jp/izumi/?page_id=14512

手にとってみよう！「3.11 みんなのきろく みやぎのきろく」

福島の隣県にもかかわらず、宮城県では原発事故影響に関する実態把握は非常に遅れ、何があったのか知ることができる公的記録は大変少なく、行政の被ばく防護呼びかけや対応は後手後手でした。そんな中、暮らしや子どもたちを守るために、各地の住民・市民による草の根活動の軌跡を、豊富な調査や資料を通して取りまとめられた記録集です。事故初期から、ふくしま、そして、みやぎで何が起きていたのか、重層・網羅的な理解に大変役立つ貴重な記録集です。

単なる記録、という点だけでなく、みやぎで原発事故に向き合ってきたたくさんの経験をこれからの世代や未来につないでいくためにみなさまと共有できましたら幸いです。2020年11月「市民の記録」編集委員会発行（A4版160p）。詳しくは別紙チラシなどをどうぞご覧ください。

<https://www.facebook.com/miyaginokiroku/>

3.11

みんなのきろく
みやぎのきろく



—原発事故に向き合う市民の記録集—